

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 26日

宮崎県知事 殿

提出者 宮崎県都城市高木町5282

住 所 南日本酪農協同株式会社都城工場

氏 名 工場長 花村 和夫

電話番号 0986-38-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南日本酪農協同株式会社 都城工場
事業場の所在地	宮崎県都城市高木町5282番地
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	処理牛乳・乳飲料製造業（0913）
② 事業の規模	製造品出荷額（2023年度実績） 13,057百万円
③ 従業員数	238人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
別紙の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙の通り	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙の通り	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
(これまでに実施した取組)			
別紙の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
(今後実施する予定の取組)			
別紙の通り			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
(これまでに実施した取組)			
別紙の通り			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙の通り			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

産業廃棄物の処理に係る基本方針及び管理体制

(1) 産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る基本方針				
南日本酪農グループにおける環境方針を基本に下記の事項について取り組む				
◆産業廃棄物の分別及び産業廃棄物排出量の削減（全従業員対象）				
◆資源の節約及びリサイクルの促進（全従業員対象）				
◆環境に配慮した製品の開発（全従業員対象）				
◆生産工程及び物流現場内発生廃棄物の削減（全従業員対象）				
◆社内の廃棄物管理規程遵守（全従業員対象）				
◆廃棄物に関する法令に適合した廃棄物の区分と処理業者の選択及び処理依頼（担当部署）				
添付資料				
(2) 産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る管理体制				
総括責任者	職・氏名	工場長・花村 和夫（代行者）工場次長・飯干 浩二		
廃棄物担当部署	名称	事務課・工務課	人員数	23人
産業廃棄物処理に関する管理組織図				
環境管理責任者（製造部長）				
↓				
産業廃棄物処理総括責任者（工場長）代行者(工場次長)				
↓				
産業廃棄物処理責任者（事務課・課長 工務課・課長）				
↓				
産業廃棄物処理施設技術管理者（事務課・営繕担当者 工務課・係長）				
↓				
特別管理産業廃棄物管理責任者（製造部・製造管理担当者）				
添付資料 なし				
産業廃棄物処理責任者	所属・職・氏名	事務課長・安藤 研一 工務課長・野久尾 幸治		
特別管理産業廃棄物管理責任者	所属・職・氏名	事務課長代理・春田 宏昭		
産業廃棄物処理施設技術管理者	所属・職・氏名	工務課係長・新盛 大輔		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度（2023年度）実績 】												
	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	合計
	排出量（t）	7.89	24,600.85	0.85	0	4.97	0	129.7	35.51	0.77	0.36	0.03	24,780.93

②計画	【2024年度 目標】												
	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	合計
	排出量（t）	7	23,800	0.5	0	4	0	120	33	0.7	0.2	0.01	23,965.41

具体的 取組	基本方針	①SDGSチームによる継続的改善の実施 ②環境汚染の予防・環境保全に対する意識向上 ③環境側面に適用する法的要求事項の順守 ④電力、燃料及び用水の節約 ⑤廃棄物の削減、資源の節約及びリサイクルの促進 ⑥環境に配慮した製品の開発
	取組内容	①生産工程及び物流起因による廃棄物発生量の削減、設備更新による廃棄物の削減 ②固定ロス発生抑制 ③未出荷製品の発生抑制 ④既存製品賞味期限延長取り組みによる食品ロス削減 ⑤従業員に対する産業廃棄物発生抑制、分別の啓蒙活動 ⑥廃棄物処理委託業者処分状況の確認 ⑦PETボトルキャップを利用した社会貢献(福祉団体に寄贈シワクチン購入)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組												
	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	その他(一般廃棄物・資源ごみの分別)
	取組内容	①廃棄物の分別促進 ②廃棄物管理規程の順守 ③種類別廃棄物の排出量に対する調査・検討・及び改善取組 ④廃棄物の分別及び排出に対する定期パトロールの実施 ⑤廃棄物の分別に対する啓蒙活動											

②計画	今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組												
	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	その他(一般廃棄物・資源ごみの分別)
	取組内容	①5S活動による分別状況の点検、および啓蒙活動の実施 混合廃棄物分別の強化 ②FSSC-Aチームによる廃棄物の分別に関する定期的なパトロール実施											

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【 前年度（2023年度）実績 】													
①現状	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	合計
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量 (t)	0	23,439.69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,439.69

【2024年度 目標 】													
②計画	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	合計
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量 (t)	0	24,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,000

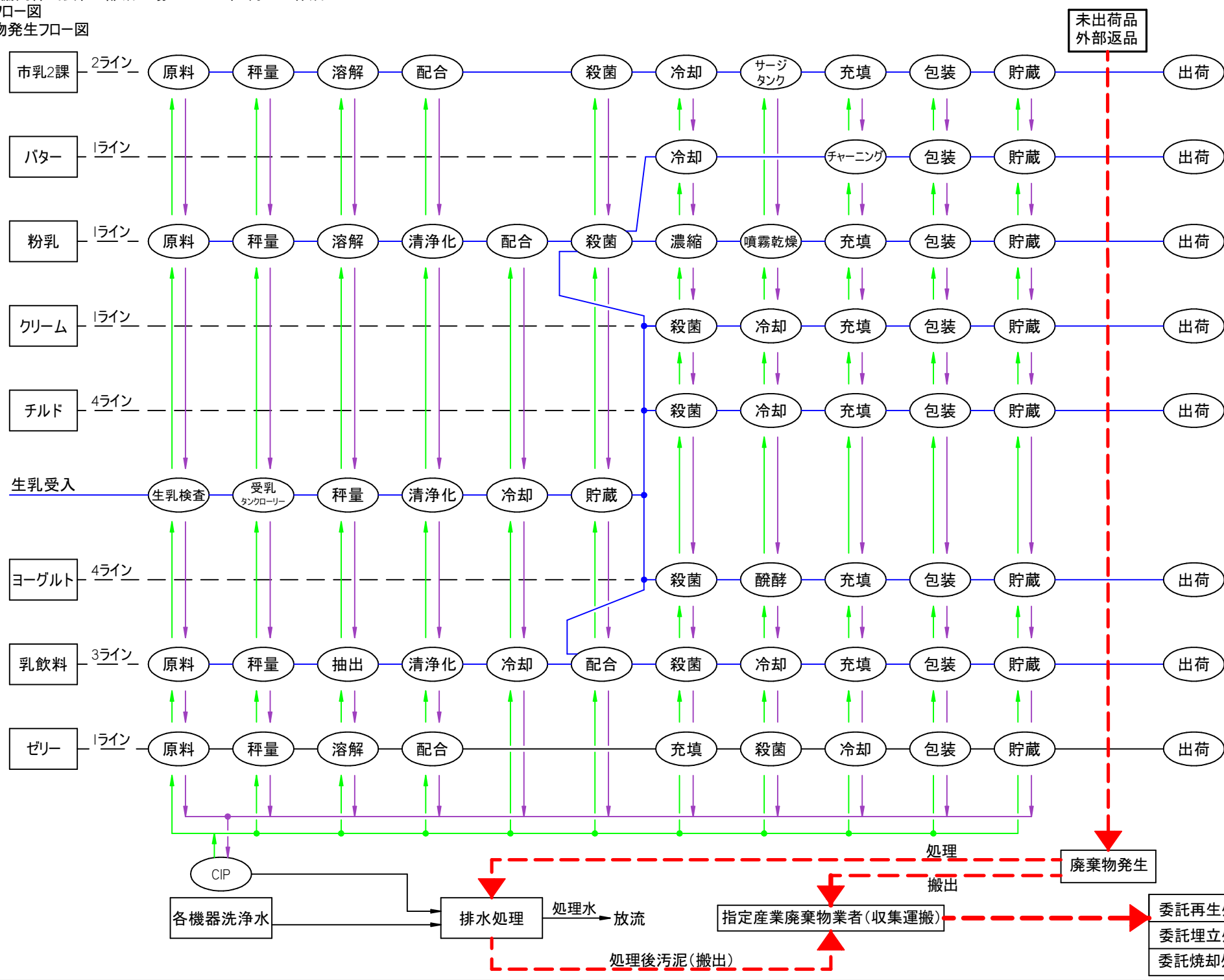
具体的 取組	取組内容
	<p>①有機性汚泥に関しては、脱水処理設備において中間処理を行い減容化に取り組んでいる。</p> <p>②設備更新による洗浄水の削減。</p> <p>③汚泥脱水機効率的な運転による汚泥ケーキ排出量の削減。</p> <p>④有機性汚泥以外の廃棄物に関しては、排出抑制及び再生利用出来る廃棄物への転換を進め減容化を図る。</p>

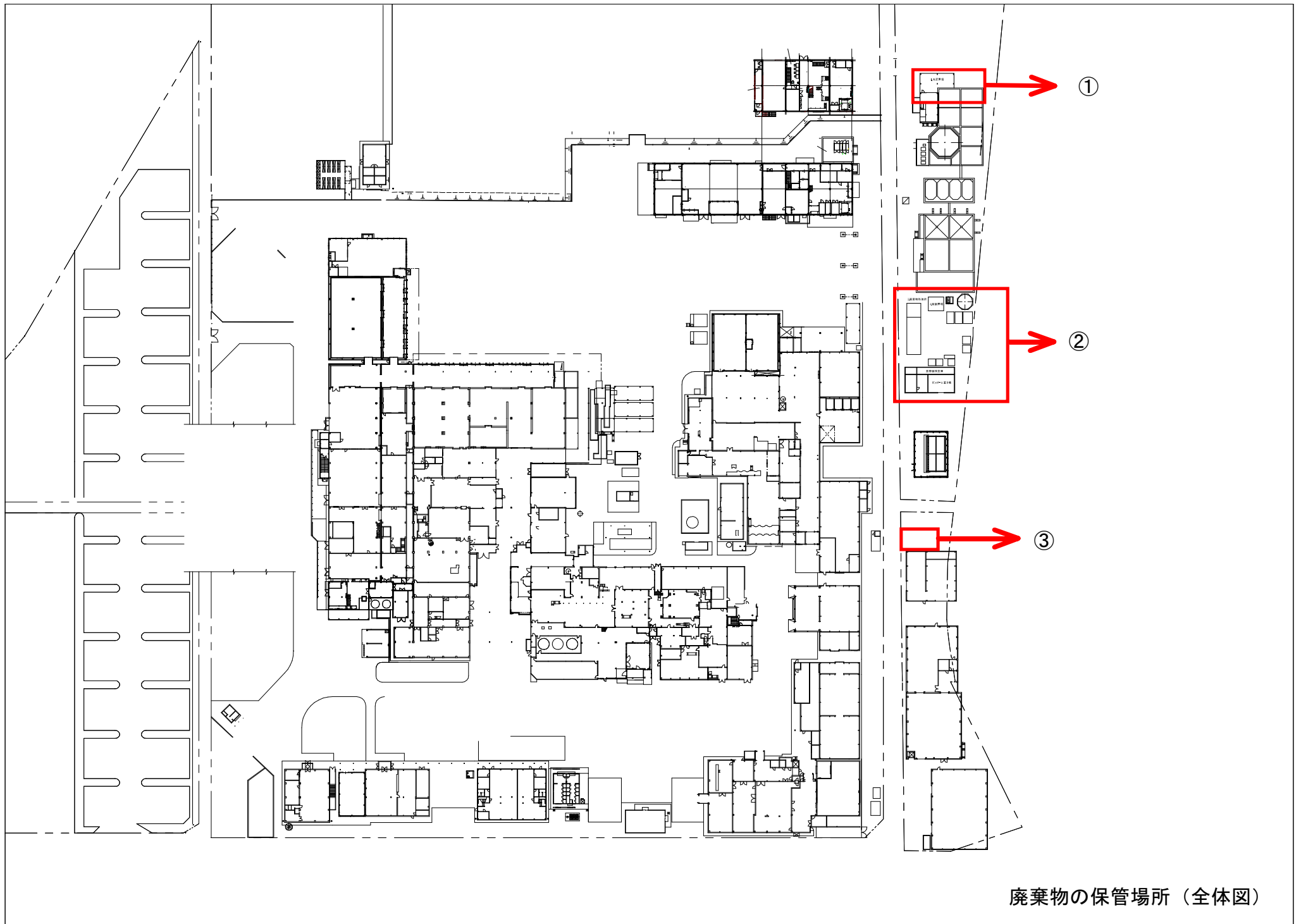
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【 前年度（2023年度）実績 】												
	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	合計
	全処理委託量 (t)	7.89	1,161.16	0.85	0	4.97	0	129.7	35.51	0.77	0.36	0.03	1341.24
	優良認定処理業者への 処理委託量 (t)	7.89	1,161.16	0.85	0	4.97	0	129.7	35.51	0.77	0.36	0.03	1341.24
	再生利用業者への 処理委託量 (t)	0	1,161.16	0.85	0	4.97	0	116.67	35.51	0.77	0.36	0	1320.29
	認定熱回収業者への 処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0	11.74	0	0	0	0	11.74
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

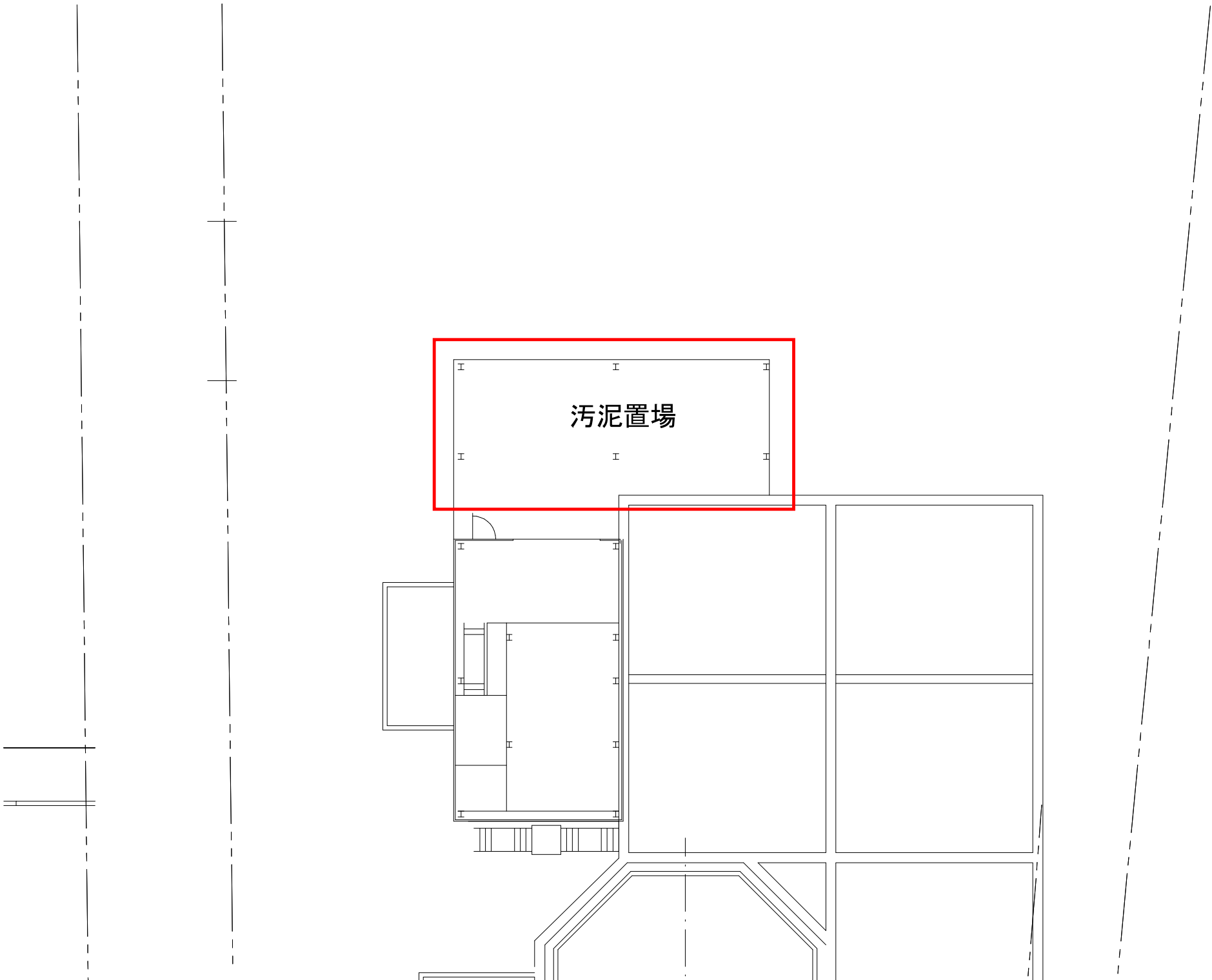
②計画	【2024年度 目標】												
	産業廃棄物の種類	安定型混合	有機性汚泥	金属くず	紙くず	動・植物性残渣	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	ガラス・コンクリ 陶器くず	合計
	全処理委託量 (t)	7	1,100	0	0	4	0	120	33	0.7	0.2	0	1,265
	優良認定処理業者への 処理委託量 (t)	7	1,100	0	0	4	0	120	33	0.7	0.2	0	1,265
	再生利用業者への 処理委託量 (t)	1	1,100	0	0	4	0	110	33	0.7	0.2	0	1,249
	認定熱回収業者への 処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

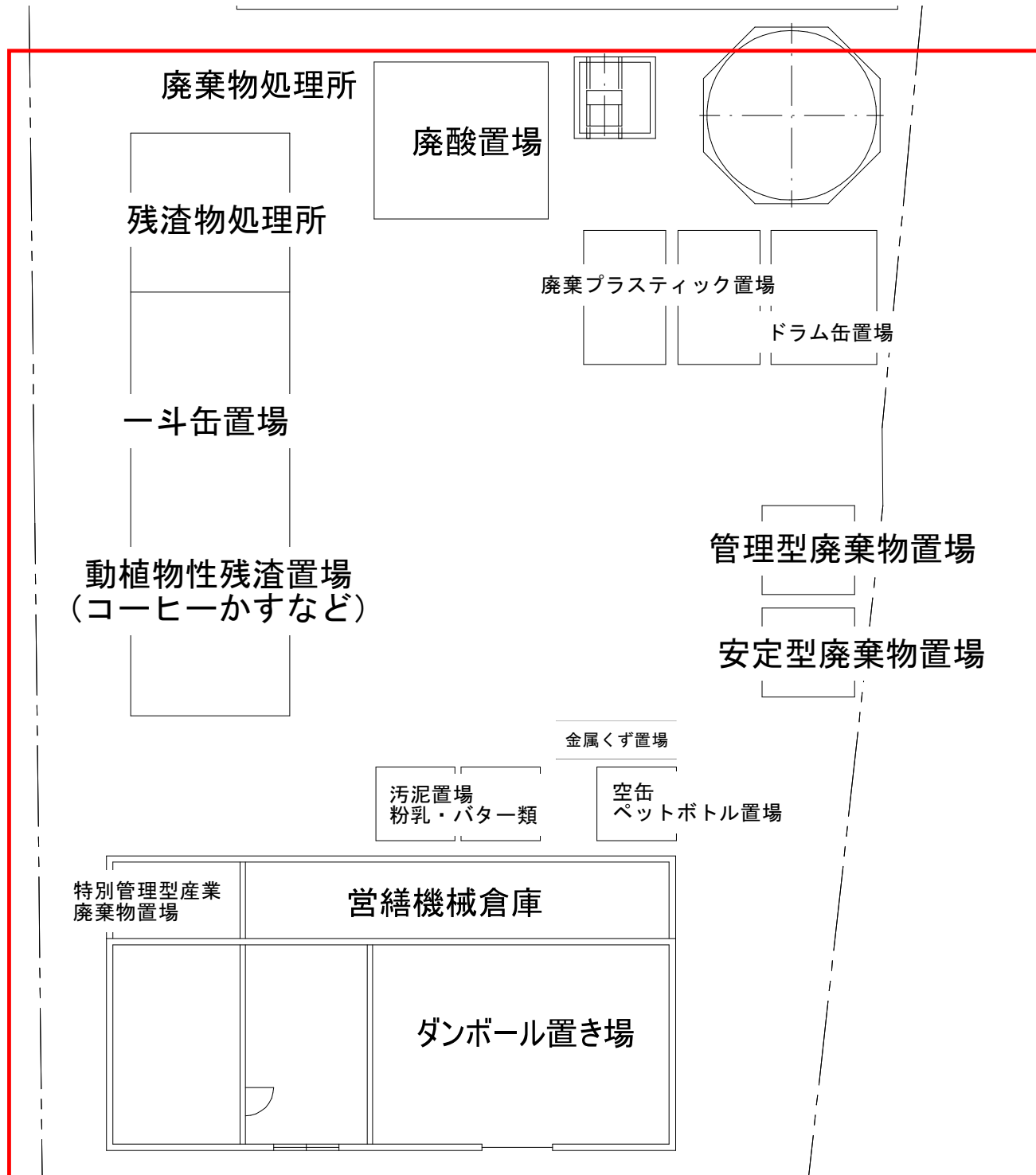
具体的 取組	<p>①廃棄物に関する外部研修として、廃棄物処理委託業者に対して適性処理に関する視察の実施</p> <p>②法的に適合した廃棄物の区分と処理委託業者の選択及び処理の依頼、および新規業者の開拓</p> <p>③電子マニフェストにおいて収集運搬、中間処理。最終処分工程が適切に行われているか確認を行う</p> <p>④PETボトルキャップを利用した社会貢献(福祉団体に寄贈しワクチン購入)</p>
-----------	--

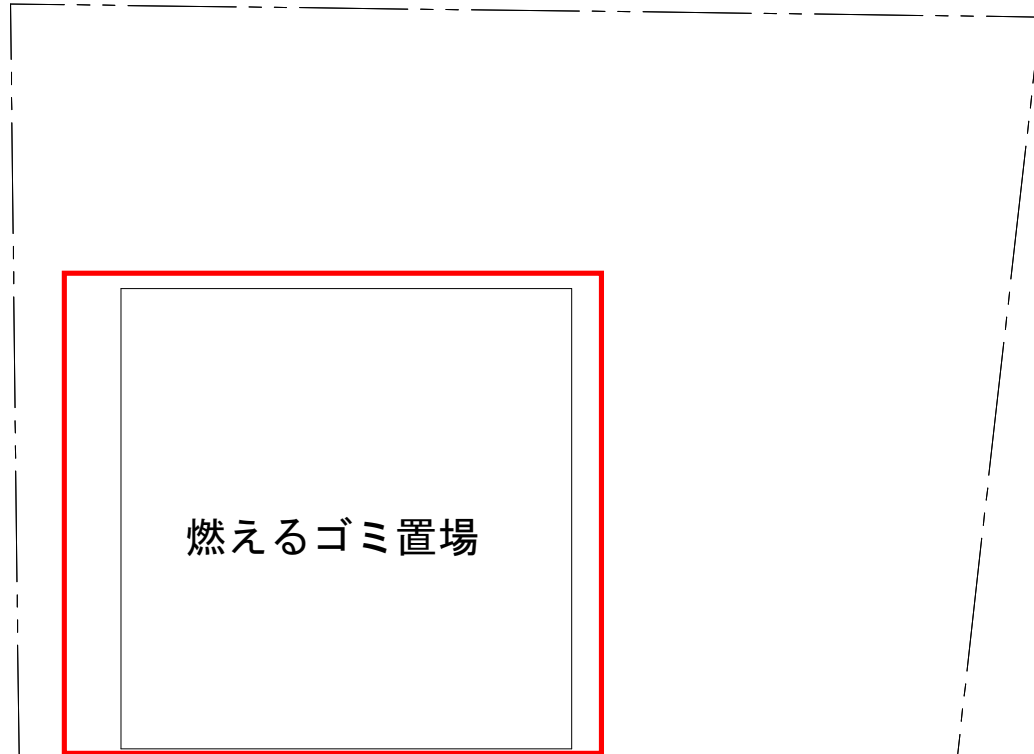
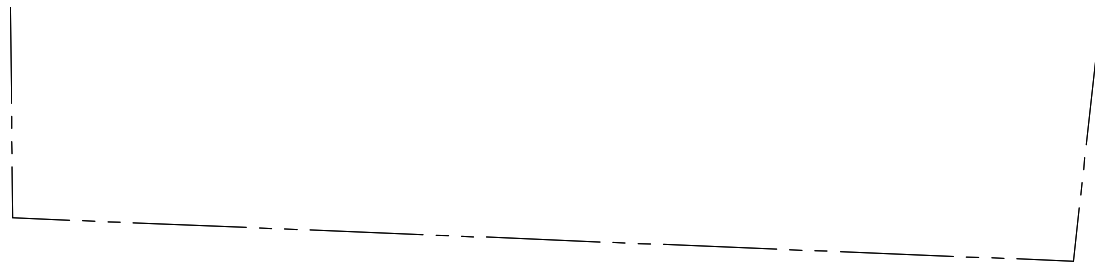




廃棄物の保管場所（全体図）







燃えるゴミ置場

